



宮古島市との交流事業を行いました

稲増出身の中村十作氏が宮古島の人頭税廃止に尽力されたことを縁として、宮古島市城辺地区との交流事業が平成6年から続いています。今年度の実施状況についてまとめました。



児童交流(7月)

今年度で30回の節目を迎えた児童交流。7月28日④から7月31日⑤まで、板倉区の代表児童4人が宮古島市を訪問し、人頭税の歴史や地域文化を学ぶとともに、海水浴や貝細工体験などを通じて交流を深めました。

今回は記念事業であることから特別に宮古島市役所を訪問し、市の概要や取組について学んだほか、歓迎セレモニーでは三線ショーや獅子舞が披露され、宮古島の伝統文化に触れました。

参加した児童からは、「宮古島のきれいな海や自然に感動した」「友達と一緒に活動できて楽しかった」「また会いたい」といった声が聞かれ、充実した交流となりました。

冬には宮古島市の代表児童4人が板倉区を訪問する予定であり、今後も両地域の友好関係を深めていきます。



地域間交流(9月)

板倉ふれあいまつり実行委員会と総合事務所は、9月6日⑥に宮古島市内で開催された「第15回城辺ふれあいまつり」に参加しました。

まつりでは、上越市の特産品のPRや販売を行い、宮古島市の皆さんと交流を深めました。上越のお米やお酒は人気を集め、あっという間に完売する盛況ぶりでした。

また、獅子舞や各地区の踊りなどのステージパフォーマンスを観覧したほか、宮古島市の伝統的な集団踊り「クイチャー」にも参加し、宮古島市の文化や伝統に触れました。

11月1日⑦に開催される板倉ふれあいまつりでは、宮古島市から訪問団が訪れ、一緒にまつりを盛り上げる予定です。



「地域にぎわい事業補助金制度」がはじまります

市では、持続可能な地域づくりを推進するため、各地域自治区におけるまちづくりを地域住民が主体的に考え、地域の様々な主体が連携・協働して行う活動に対し、補助金を交付します。

○募集期間

令和8年9月1日(火)～12月28日(月)

※書類提出の前にまずはご相談ください

○補助額

活動に必要な補助対象経費から、参加費等の活動実施に伴う収入を差し引いた額

※審査の結果、不採択となる場合があります。

※活動ごとの上限額はありますが、各地域自治区の上限額は超過できません。

○補助率

10/10以内(千円未満切り捨て)

※提案状況や地域協議会での評価等によっては、10/10を下回る場合があります。

○対象者

5人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体

※政治活動、宗教活動及び営利活動を目的とする法人又は団体を除きます。



○活動例

- ・地域ぐるみの教育・福祉活動
(子育て・学習支援、送迎・宅配、見守り、介護予防など)
- ・町内会など地域コミュニティ活動の支援(清掃活動、除雪ボランティアなど)
- ・特産品の開発や販売促進、地産地消の推進による地域経済の活性化
- ・移住・定住の促進や関係人口の創出(地区の情報発信、空き家の活用促進、まちなみ・景観保全、交流イベントの実施など)
- ・地区内の集いの場づくり

【問合せ】総務・地域振興グループ(内線:123)



詳しくはこちらの
ホームページから

野焼きは法律で禁止されています

野焼きは、健康へ深刻な影響をもたらすとされているダイオキシン類の発生につながるだけでなく、火災の発生や煙害など、地域の皆さんにも迷惑がかかることとなります。ドラム缶焼却や地面に穴を掘っての焼却、違法な焼却炉などによる焼却行為も野焼きと同様に廃棄物処理法で禁止されています。

庭木の剪定枝や落ち葉は、無料で集積所に出すことができます。詳しくは全世帯に配布済みの「家庭ごみの分け方出し方ガイド」をご覧ください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ(内線134)

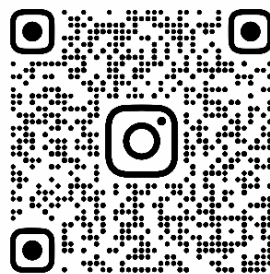


板倉区公式Instagramを開設しました！

【公式】上越市板倉区 | いたくら編集部

📍「今日どこ行く？」を解決
📣美味しい・楽しい・面白いをお届け
👥板倉区で暮らす人、地域の魅力を紹介
📦イベント情報や旬の話題を発信中

【問合せ】 総務・地域振興グループ(内線:126)



ITAKURA.INFO

いたくらけいとの
アイコンが目印！



てらの ソバ花まつり (9月)

揚げたて天ぷらとともにいただく限定200食の手打ちそばをはじめ、笹寿司やみょうが団子、そのほか地元野菜やぶどうの販売などが行われます。ぜひお越しください！

日 時：9月27日(日) 11:00～14:00

会 場： ぬしんの里 やすらぎ荘

問合せ：上久々野・柄山集落協定
手塚代表 (0255-78-4352)



地域への支援に引き続き、かわがてりR25の5年
 記念事業の1つには今年で活動が終りにしたと思われ、
 長年ご支援いただき感謝の言葉を
 何人かにありがてりにおこしいた 代表 島田千代

笹寿司やみょうが団子
はいろりばたグループ
の手作りです！

寺野地区 秋まつり（10月）

寺野地区の収穫祭として、だいがぜ（大根汁）や寺野棚田新米のぬか焚きの振る舞いを行います。他にもたくさんの「うまいもん」が寺野に集結します！

日 時：10月18日(日) 11:00～14:00

会場：ふしんの里 やすらぎ荘 食堂前広場

問合せ：寺野地区活性化推進委員会 下鳥代表 (080-1059-4830)

遊びに
来てね♪



板倉区くらしのカレンダー 10月

日	曜日	内容	時間	場所
2日	金	すこやかサロン（お出かけ）【全体】	10:00～15:00	やすらぎ荘
7日	水	すこやかサロン（介護）【山部・寺野地区】	10:00～11:00	板倉保健センター
9日	金	すこやかサロン（介護）【針・宮島・筒方地区】	10:00～11:00	
13日	火	市民と市長の対話集会「スマイルミーティング」	18:00～20:00	板倉コミュニティプラザ 3階 市民ホール
14日	水	ぷちベビー健康プラザ	10:30～12:00	板倉保健センター
19日	月	介護予防教室	10:00～11:00	
20日	火	すこやかカフェ（介護者家族の集い）	10:00～11:00	
21日	水	無印良品移動販売	12:30～	板倉区総合事務所
			13:20～	ゑしんの里記念館
22日	木	オレンジカフェ（認知症予防カフェ）	14:00～15:00	板倉保健センター
23日	金	すこやかサロン（介護）【豊原地区】	10:00～11:00	
24日	土	いたくら特産品販売	11:00～13:00	ゑしんの里記念館

☆板倉区の人口・世帯数

人 口...5,557人 (-29)
 男 性...2,719人 (-11)
 女 性...2,838人 (-18)
 世帯数...2,096世帯 (-9)

※令和8年9月1日現在、()
 は前月との比較、数字は住民
 基本台帳に基づくもの



市政やイベント、災害情報などを発信中！

LINE



X(旧 Twitter)



FM じょうえつ
(76.1 MHz)



税・保険料の納期限

《9月30日(水)》

- 国民健康保険税 (3期)
- 後期高齢者医療保険料 (3期)
- 介護保険料 (6期)

《11月2日(月)》

- 市・県民税 (3期)
- 国民健康保険税 (4期)
- 後期高齢者医療保険料 (4期)
- 介護保険料 (7期)

